

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局  
地方創生総括官

高原 剛 様

# 国の施策等に関する 提案・要望書

(令和3年11月)

鳥取県自治体代表者会議  
鳥取県地方分権推進連盟

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 鳥 | 取 | 県 | 知 | 事 | 平 | 井 | 伸 | 治 |   |   |   |   |   |   |
| 鳥 | 取 | 県 | 議 | 会 | 議 | 長 | 内 | 博 | 長 |   |   |   |   |   |
| 鳥 | 取 | 県 | 市 | 長 | 会 | 長 | 深 | 澤 | 義 | 彦 |   |   |   |   |
| 鳥 | 取 | 県 | 市 | 議 | 会 | 議 | 長 | 会 | 長 | 福 | 谷 | 直 | 美 |   |
| 鳥 | 取 | 県 | 町 | 村 | 会 | 長 | 宮 | 脇 | 正 | 道 | 和 |   |   |   |
| 鳥 | 取 | 県 | 町 | 村 | 議 | 会 | 議 | 長 | 会 | 長 | 小 | 棕 | 正 | 和 |

## 地方創生の着実な推進について

### 《提案・要望の内容》

- 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」については、感染拡大の収束後も経済活動の回復に向けた中長期的な対応や、感染症に強い社会環境整備が必要であることから、地方公共団体が必要とする額について、交付金を継続的に確保するとともに、基金積立要件の弾力化や繰越を含む期間延長等を図ること。  
飲食店等に対する規模別協力金について、地域の実情に応じた実効性のある支援を行うためにも、協力金単価を引き上げるなど、国が必要な財源措置を行うこと。また、月次支援金との併給を認めること。
- 今般のコロナ禍により都市の脆弱性が明らかになったことから、東京一極集中の是正は喫緊の課題であり、現に東京圏でも地方への転出超過が生じている中、地方回帰の流れを確実なものとする観点から、地方への新しい人の流れを生み出す地方創生を一層強化するなど、政府を挙げてこれまで以上に大胆に取り組むこと。
- 政府関係機関・企業・大学の地方分散の推進等、地方の人口流出に抜本的な対策を講じること。特に政府関係機関の第2弾移転検討を進めるなど、国家戦略として大胆かつ継続的に取組を進めること。
- 地方創生推進交付金について十分な規模の確保に加え、財政力に応じた交付率の引き上げ及び地方の意見を踏まえた申請要件の緩和や用途の弾力的な運用を図ること。

### 〈参考〉

#### 1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用状況

- 留保されていた事業者支援分 2,000 億円について、全国知事会等の要望を踏まえ、8月に追加交付していただいた。鳥取県には約 15 億円が配分され、9月議会で県内事業者支援制度を追加するなど、すでにその全額を予算計上済み。  
市町村においても、事業者支援分 1,000 億円のうち約 6 億円が県内市町村へ配分され、コロナ禍で疲弊した地域経済への支援を実施している。
- 通常分については、昨年度から3次にわたる交付金の計上により、鳥取県には約 260 億円が配分。県内事業者への資金繰り支援（利子補給・信用保証料補助）の後年度負担額約 37 億円に活用するなど、すでに配分額全額の用途が定まっている。

#### （主な活用事例）

- ・事業者向け応援金を 50 億円規模で実施
  - ・コロナ禍事業継続緊急応援金 7 億円
  - ・コロナ禍打破特別応援金 17 億円
  - ・認証取得応援金 4.6 億円
  - ・新型コロナ克服緊急応援金 11 億円
  - ・新型コロナウイルス克服再スタート応援金 13 億円 等
- ・新型コロナから立ち上がる観光支援事業 10 億円  
観光需要回復キャンペーン等、観光需要喚起対策を実施する。
- ・県内企業多角化・新展開応援事業 4 億円  
新規事業分野への進出や事業転換など多角化・新展開につながる取組を行う中小企業を支援。
- ・コロナ後を見据えた飲食店応援事業 0.4 億円  
県内飲食店等の実施するデジタル化への取組や新たな業態導入を支援。
- ・路線バス運行継続緊急支援事業（鳥取市） 1.1 億円  
新型コロナで深刻な影響を受けた路線バスの継続運行を支援。

・ワーケーション推進事業（湯梨浜町）0.2億円

コロナ禍で働き方が見直される中、ワーケーションに適した地域であることを情報発信するなど、関係人口増加に取り組む。

⇒今後も、感染拡大防止、コロナ禍で疲弊した地域経済活動の回復や、感染症に強靱な社会づくりを見据えた「企業の地方分散」「中小企業の新分野進出・DX対応」等の取組に向けて交付金の継続的な確保が必要。

## 2 鳥取県における移住定住や関係人口拡大に向けた主な取組

○コロナ禍でテレワークが急速に普及し働く場を選ばない概念が広く浸透する中で、ワーケーションや副業・兼業等の働き方の変化へのニーズが高まっている。

○都市圏に人口や企業が集中するリスクが明らかになり、地方への関心も高まっている。

⇒東京一極集中の解消に向けて都市部人材を地方に還流させる動きが強まっており、二地域居住者や副業・兼業人材等、幅広い分野での人材誘致の取組を強化し、関係人口の拡大やポストコロナに向けた移住拡大を図る。

- ・“ふるさと来 LOVE (ラブ) とっとり”メンバーズの創設（関係人口として鳥取県に関わる人財に様々な支援を提供するためのメンバーシップ制度）
- ・ワーケーション拠点整備・プログラム造成を行う企業等を支援（補助率 1/2、補助上限 4,000 千円など）
- ・リモートオフィス環境整備補助金（補助率：1/3、補助上限 5,000 千円）  
民間の施設賃貸事業者が行う未利用施設等のリモートオフィスへの改修経費の一部を助成。
- ・本社機能の移転等を実施する企業の社員等を支援（定額 30 万円、県 1/2・市町村 1/2）
- ・機能・業務の一部を当県に移転する企業を支援（補助率：1/2、補助上限 50,000 千円×最大 3 年間）
- ・とっとり先駆型ラボ誘致・育成補助金（補助率：1/2 又は 1/3、補助上限 5,000 千円など）  
先駆的事业に取り組む事業者等のオフィス・研究開発拠点の設置等に対して助成。

【鳥取県への移住者の推移】

